

令和6年 第8回

毛呂山町農業委員会会議録

開催月日	令和6年8月26日(月)					
開催場所	204会議室					
開催時刻宣言	午後2時00分					
閉会時刻宣言	午後2時30分					
会長	小川 収一					
委員 出席 席 状 況	農業委員			農地利用最適化推進委員		
	席 次 番 号	氏 名	出 欠	席 次 番 号	氏 名	出 欠
	1	大野 謙一	出	1	松原 啓	出
	2	柴崎 寿男	出	2	宇津木 俊昭	出
	3	岡野 鈴代	出	3	小室 富保	出
	4	波田 二三雄	欠	4	小室 一宏	出
	5	小川 収一	出	5	秋葉 正治	出
6	新井 功	欠				

[議案等]

日程第3 議案第1号番号1 農地法第3条の規定による許可申請について
土地の表示：大谷木 244 m²
権利の種類：所有権

日程第4 議案第2号番号1 農地法第5条の規定による許可申請について
土地の表示：市場 305.49 m²
転用の目的：専用住宅

議案第2号番号2 農地法第5条の規定による許可申請について
土地の表示：西大久保 1,284 m²
転用の目的：工事用仮設事務所 工事用駐車場 (一時転用：6ヶ月間)

日程第5 報告第1号番号1 農地法第5条の規定による届け出について
土地の表示：岩井西一丁目 452 m²
転用の目的：共同住宅2階建て

報告第1号番号2 農地法第5条の規定による届け出について
土地の表示：平山一丁目 23 m²
権利の種類：所有権

議長	<p>(開会挨拶)</p> <p>それでは令和6年第8回農業委員会総会を開会いたします。出席委員は農業委員4名、農地利用最適化推進委員5名全員の出席があり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>◎日程第1 会議録署名委員の指名</p>
議長	<p>会議録署名委員の指名の件を議題とします。 毛呂山町農業委員会会議規則第36条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>それでは本日は会議録署名委員に1番、2番を指名します。</p> <p>◎日程第2 会期の決定</p>
議長	<p>会期の決定につきまして本日1日とすることに異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>会期は本日1日とします。</p> <p>◎日程第3 議案第1号</p>
議長	<p>議案第1号番号1農地法3条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(内容説明)</p>
議長	<p>質問のある方はいますか。</p>
委員	<p>譲受人の住所はどちらになりますか？</p>
事務局	<p>公函をひらいていただいて、申請地が赤い線で囲んであると思いますがその左に〇〇という筆がありますが、そこが申請者の住所になります。</p>

議長	議案第1号番号1農地法3条の規定による許可申請について、採決いたします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第1号番号1農地法3条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第4 議案第2号番号1農地法第5条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議無し)
議長	議案第2号番号1農地法5条の規定による許可申請について、採決いたします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第2号番号1農地法5条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第2号番号2農地法第5条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)

議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議無し)
事務局	議案第2号番号1農地法5条の規定による許可申請について、採決いたします。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第2号番号2農地法5条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第5 報告第1号番号1農地法第5条の規定による届け出について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議無し)
議長	報告第1号番号2農地法第5条の規定による届け出について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	土地の錯誤とありますが面積が違ったのでしょうか？
事務局	詳細な部分はわかりませんが、以前、届出が提出され所有権移転がなされた時に、土地の所有者と〇〇でコミュニケーションエラーが発生し、

会長代理	<p>地権者が譲りたくない箇所まで移転がされたそうです。それを今回、返していただくための届出となっています。</p> <p>(閉会挨拶)</p> <p>以上を持ちまして令和6年第8回農業委員会総会を閉会いたします。</p>
------	---